
令和6年 第2回(定例)由布市議会会議録(第4日)

令和6年6月20日(木曜日)

議事日程(第4号)

令和6年6月20日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(17名)

1番 首藤 善友君	2番 志賀 輝和君
3番 高田 龍也君	4番 坂本 光広君
5番 吉村 益則君	6番 田中 廣幸君
7番 加藤 裕三君	8番 平松 恵美男君
9番 太田 洋一郎君	10番 加藤 幸雄君
11番 鷺野 弘一君	13番 佐藤 郁夫君
14番 淵野 けさ子君	15番 佐藤 人已君
16番 田中 真理子君	17番 佐藤 孝昭君
18番 甲斐 裕一君	

欠席議員(1名)

12番 長谷川 建策君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 工藤 由美君	書記 中島 進君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君		
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			古長 誠之君
財政課長	大久保 暁君		
総合政策課長兼地方創生推進室長			一法師良市君
会計管理者	二宮 啓幸君	建設課長	衛藤 武君
商工観光課長	大塚 守君	環境課長	渡辺 隆司君
福祉事務所長兼福祉課長			後藤 昌代君
挾間振興局長兼地域振興課長			井原 和裕君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 重喜君
湯布院振興局長兼地域振興課長			米津 康広君
教育次長兼教育総務課長			安部 正徳君
消防長	大嶋 陽一君		

午前10時00分開議

○議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

議員及び執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は17名です。長谷川議員から欠席届が出ています。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び各関係課長の出席を求めています。

ここで、執行部から発言の申出がありますので、許可をします。財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。

議長の許可を得ましたので、発言の訂正をさせていただきます。

昨日の3番、高田議員の一般質問の消防団備品等の整備のところにおいて、市長が発言した後に、訂正として発言をいたしました。それを市長の発言に加えて、消防団施設等整備補助金交付規程に基づき、各消防団からの要望があった場合は、消防装備品の購入に対して2分の1の補助を行っています、と訂正をお願いいたします。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、……（発言する者あり）財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。

すみません。市長の発言をした後に「訂正」ということを言いましたので、そこは大変申し訳ございませんでした。そこを撤回させていただきまして、その後に市長の部分に「加えて」というふうな形で発言をさせていただくような形でお願いいたします。失礼いたしました。

○議長（甲斐 裕一君） いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では次に、本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（甲斐 裕一君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、9番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） おはようございます。9番、太田洋一郎です。

議長の許可をいただきましたので一般質問させていただきます。

一般質問に入る前に、先月末でございますけれども、5月29日から由布院小学校の修学旅行がございました。これ、うちの孫が行きまして、初めて自分の孫が修学旅行に行くということで、こっちも少しわくわくするような感じでもございましたけれども、帰ってきたらお土産を買ってきていただきまして、それは非常に、うちの家内と大事に大事に食べたおまんじゅうを思い出しました。

ただ、コロナ禍の中、修学旅行に行けなかった先輩たちがおられるということもしっかりと頭に入れておいてねと、そして、ある卒業アルバムの編集をする過程の中でページが埋まらないというふうなことが起きたというコロナ禍の中で、修学旅行も運動会も縮小されたと、非常に寂しい思いをされた生徒さん、児童さんがおられるということもしっかり頭に入れちゃってねというふうなお話をして、あ、そうなんやな。修学旅行に行けたといういい思い出ができたということは非常に感謝せんといかんよねという話をさせていただきました。

本人も何となく納得したような形でございますけれども、そういったその修学旅行等々を企画していただいて、そういったことをやっていただいたということは、非常に学校サイドに対しても感謝しておくべきかなという、つくづく思いながらです。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

大きく4点ございます。1つ追加通告しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

では、1点目でございます。日本の地域別将来推計人口についてです。

人口戦略会議が2024年4月、そして2023年の人口推計に基づき、全国自治体の持続可能性について分析結果が発表されました。その結果、由布市は2014年の公表と同様、消滅可能性自治体に属さず、その他自治体としての結果となりました。人口戦略会議が指標とした20代から30代の若年女性の減少割合の数値だけでは計り知れないというふうに考えておりま

す。

例えば、前回の調査では消滅可能性自治体とされましたが、今回は脱却したある自治体の2022年の出生数はゼロというケースもあったと聞いております。人口戦略会議の公表結果はあくまでも参考データにすぎないものではないかというふうに考えますので、そこで由布市としても将来的に予断を許さない状況であるというふうに考えておりますが、これの対策についてどうお考えでございましょうか。

2点目でございます。これは何度も取り上げてきましたけれども、やはりなかなか解決できないという問題の中の一つで、自治委員選出が困難な自治区についてをどうするのかということでございます。

これまで、自治区の合併等で課題を議論してきたが、解決策が見出せない状況にあると考えております。課題解決に向けた対策等をどう考えるのか、再度お伺いいたします。

次でございます。観光エリアのごみのポイ捨て対策についてです。これはもうオーバーツーリズムで、各観光地が頭を悩ませるような問題の一つとしてごみの問題、そしてまた渋滞問題ということがございますが、特にごみのポイ捨てというのが最近非常に多く見てとれます。

令和5年の12月の定例会でも一般質問をさせていただきましたけれども、やはりポイ捨て禁止条例の制定が急務と考えております。また、条例で規制することと同時に、販売をする民間事業者の理解と協力が不可欠というふうに考えております。そこで、対策等をお伺いいたします。

次でございます。施政方針に関連するという考えの中からお伺いいたします。

国は、非常時に備えて自治体に指示権を拡大するべく地方自治法を改正しようとしておりますが、これは昨日衆議院を通過いたしましたけれども、改正に関し、大分合同新聞が大分県内の19首長にアンケートを実施した結果が報道されました。相馬市長は、アンケートに対しては賛否はどちらでもないというふうな回答でございましたが、その真意をお伺いさせていただきます。

以上4項目、再質問はこの席で行わせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、9番、太田洋一郎議員の御質問にお答えします。

私からは、観光エリアのごみのポイ捨て対策についてお答えいたします。

この問題につきましては、今年のゴールデンウィーク中にメディアでも由布院の現状が報道されるなど、市としても喫緊の大きな課題だというふうに捉えております。

こうした中、市としては、まずは湯の坪街道を中心とした由布院の観光エリアにおけるごみ問題の解決に向けて、環境課、商工観光課、都市景観推進課、湯布院地域振興課、財源改革推進課の構成によりごみ問題解決に向けた推進会議というものを設置いたしました。

この推進会議は、市の施策を明確化し、各関係課が解決策を共有化する中で、タイムスケジュール管理の徹底を図ることで、よりスピーディーに実行性のある施策を推進することを目的としております。

ポイ捨て条例の制定については、ごみの減量化、環境美化の観点から、環境課において制定に向けた準備作業を現在進めております。この問題を解決していく上において中心的な施策だというふうに考えております。

また、その条例だけではなく、販売する民間事業者の皆様の理解と協力が問題解決に向けて非常に重要であるというふうに考えておまして、この部分につきましては、問題が顕著に現れている湯の坪街道を念頭に、オーバーツーリズム対策の観点から、商工観光課で施策を推進することといたしております。

まずは、湯の坪商店会を中心に各種団体に働きかけを行う中で、地域住民や民間事業者と行政が一体となった取組が図られるよう進めてまいりたいと考えております。

具体的には、湯の坪街道において飲食物を提供する各店舗へのごみ箱の設置等について協議、検討をする考えでございます。

さらに、湯布院地域振興課では、地域住民や来訪者への啓発事業の推進、都市景観推進課では中央児童公園周辺の環境美化等の施策の推進を行うことなどを推進会議を構成する各部署がポイ捨て禁止条例の制定に併せて、重層的な施策を展開することによって問題の根本的な解決ができるよう、スケジュール感を持って取り組んでいきたいと考えております。

次に、国の指示権拡大に関するアンケート回答内容の真意との御質問ですけれども、今回の改正案は、想定すべき具体的なケースがまだ示されておられません。かつ、指示権の運用についても地方自治体との関係などが示されていない状況であり、非常に判断が難しいということで、どちらでもないという回答を選択したところです。

一般の全国市長会でも、総務省から説明がございましたが、今申し述べたようなケースについて具体的に示されたわけではなく、法の改正案だけの説明に終始をしたところです。

佐藤知事も記事の中で触れられておりましたけれども、地方分権一括法による国と地方との対等な関係が一方的な運用によって損なわれるおそれもあると感じるところであり、指示権の運用に当たっては地方自治体が関わる形が何らかの形で必要ではないかというふうに私も考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） 総合政策課長です。

将来推計人口についての御質問ですが、人口戦略会議が公表した令和6年人口から見た全国地

方自治体持続可能性分析レポートにおいては、自立持続可能性自治体、ブラックホール型自治体、消滅可能性自治体、その他の自治体に分類されており、由布市はその他の自治体に分類されています。

由布市の前回比較において、減少率が10ポイント以上改善ともされております。また、この由布市の属する分類の説明では、人口の減少率が20%から50%未満で、自然減対策が必要、社会減対策が必要と指摘されております。

この公表結果につきましては、一つの参考指標と認識をしておりますが、指摘された対策について、由布市では健康立市に取り組み、お達者度も上位に位置するなど、自然減対策に資する取組を進めているところです。また、近年の人口動態ですが、出生数は挾間町、湯布院町は多少ですが減少傾向にあり、庄内町につきましては数は少ないですが同水準で推移をしております。転入につきましては、挾間町、庄内町がともに一定の転入数で推移しており、湯布院町については増加しております。

子育て支援をはじめとした住みよさ施策の効果、空き家対策や創業支援、就農施策などについて一定の評価が得られているのではないかと考えております。

しかしながら、今後さらに人口減少、高齢化が進展するとされており、由布市が選ばれる自治体であり続けられるよう、第三次総合計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。

自治委員選出が困難な自治区についての御質問ですが、由布市の総合計画における目標は、地域自治を大切にしたい住みよさ日本一のまちであり、地域の魅力と活力を生み出し、維持していくことにより自らの地域を自らの手によって主体的に運営することを大切にすることが掲げられています。

その基礎となる地域である自治区において、自治委員の選出や自治区の運営が困難な状況は、看過できない事態と捉えているところであります。

一般的な解決策としては、行政区の見直しが挙げられますが、一つは地域住民の主導により検討議論がなされ、自治区の統合・分割を行うこと。次に、まちづくり協議会の設立を契機に自治区再編成へつなげること。また、自治区の再編とは別に、関係自治区の総意の基、自治委員の兼務などが考えられます。

このような一般的な対応策と併せて、現在、一定の要件を満たす場合に限りという条件の下、市と地域のつながりを保ち続けられるよう、地域の代表者に市との連絡役となっていただくような立場の方の設置を検討しているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） では、再質問に入らせていただきます。

まず、日本の地域別将来推計人口について、先ほど総合政策の課長から答弁がございましたけれども、非常に子育て施策にしても充実しているというふうなことで評価をいただいているというふうには考えておりますけれども、例えば高校生までの医療費無償化等々ありますけれども、当初、この制度が始まった時点では、県下自治体もほとんどやっていなかったような中でスタートしたと。それが、最近になるとどの自治体もやり始めているという状況の中で、子育て施策一つとってもかなり類似してきた、ほかの自治体も充実をさせてきたというふうには感じております。そういった中で、より魅力的な地域として由布市を今後進めていくというところで、いろいろな取組が考えられると思うんですけれども、そういった中で新たな取組みたいなものが何かございますか。検討されていますか。いかがでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） 総合政策課長です。お答えいたします。

御指摘のとおり、当初は高校生の医療費無償化は由布市が初だったと思います。その後、他市も類似の制度を導入された自治体もございます。競争というわけではございませんが、やはりいつも市長の方針でございます子育て応援日本一を掲げておりますので、例えば保育に関する事業であったり、由布市独自でございます健診等も入れながら、細かい事業がたくさんございますので、一つずつ私のほうで列挙することはちょっと難しいんですけれども、常に特徴的な予算措置というものは現在も進めております。

ただし、やはり総合的に整理をしていながら、これまでの二次計画における評価をしっかりと、第三次につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） いろいろな取組がある中で、やはり1つは、どれだけPRができるかということが非常に重要になってくるのではないかなというふうに思っているんですけれども、そういった中で、先日、佐藤郁夫議員の質問の中にもございましたけれども、やはり人口減少というのが顕著に現れている庄内町の対策ということも非常に重要になってくると思うんです。

今、由布市の人口の減少を食い止めていただいているのはある意味挾間町のおかげだというふうには思っておりますけれども、宅地開発等々がどんどん進んでいく中で、少しでも多くの方に住んでいただきたいというふうに思っておりますけれども、ただ我々湯布院からしてみると、庄内町も非常に僕は魅力的なまちだと思うんです。我々からしてみると、庄内までが約20分、

30分かかると。そういった中で、庄内から、例えば通勤が——通勤といいますか、職場が大分市内の方、非常に、我々からしてみるとすごく近いなというふうには思っているんですけども、その辺の魅力みたいなものがしっかりとPRできることが必要ではないかというふうには思っております。

今、若者定住に向けての寿楽苑跡地のことも進んでおりますけれども、極端に言えば、20戸宅地ができたとして、じゃそれで問題が解決できるのかという、それはもう本当に一部の人口が増えるということになるということです。

それよりも、もっともっと庄内地域に魅力を感じて、そこに住宅を建設してといいますか、で、そこに住むということが僕は非常に具体的に何か施策を打てばできるのではないかなというふうには思っているんですけども。そういった中で、何かそういう具体的な、魅力をいかにPRしていくかという取組というのは何かございませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） お答えいたします。

ありがとうございます。私も庄内町に住んでおりまして、大変よいところだと思って住んでいるところでございます。

個別に具体的にというのには現在お答えすることはできませんが、創業支援や協力隊員の定住状況を見ましても、庄内町で創業される協力隊員や創業支援、移住目的の創業支援、就農目的の市外者の方の——大分市が中心だと思うんですけども——の就農等においても、庄内町が落ち込んでいるという状況ではございません。創業につきましてはやはり湯布院地域が一番多くはなるんですけども、そう極端な差があるというふうには私は理解しておりませんので、やはり庄内町のこの自然環境を含めた、農業を含めた魅力があるところだと思っておりますので、第三次につきましてはそういったものを生かしていけるような計画にできればというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 庄内町の魅力というのは、僕は一つは自然環境であったり、とにかく環境が良いというところは非常に魅力かなというふうには思っているんですけども、もっともっと魅力的になる仕掛けというのが必要になってくると思うんです。

例えば、若いお母さん方に、由布市に住んでどういったこと、また大分市にどういった魅力を感じるのかというふうに聞いたときに、やはり教育環境であると。そして職場環境である。職場といいますか、働く場です。それが非常に重要であるというふうに伺っております。子育てしやすい、そしてまた教育環境が非常に充実しているというところに魅力を感じるというところほど

の保護者の方に聞いても、そのところは重要であるというふうに位置づけておられます。

そんな中で、以前、佐藤孝昭議員が一般質問で取り上げておりましたが、庄内町の——庄内町自体を特区として、例えば小中高一貫教育のモデル地域にすると。それでより教育を充実させるというふうな取組が必要ではないかというふうな質問をされておりましたが、これはまさに庄内町が学園都市といいますか、学園のまち、学校のまち、教育のまちというふうな位置づけになると、非常に魅力があふれてくるのではないかなというふうには思っております。

そういった中で、例えば、教育長にも——通告しておりませんが、そういったことは構想的にいかがかお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

現在、この児童生徒の動向を見ましても、現時点では1歳が13人ということで少ないんですけども、ここ6年の間は同程度の推移になっているということでもあります。

今言われた庄内地区を特区にということと、義務教育学校も加味したそういう取組を今言われているのではないかというふうに思いますが、現時点では、現体制を踏襲しながら進めていくという状況であります。

一昨日か、にも答えましたが、令和3年の2月に出されております由布市立の幼稚園、小中学校の規模及び配置の適正化基本方針というのを答申を受けてつくっておりますので、それを基準に持っていきながら、今後も進めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） ありがとうございます。

やはり教育環境の充実をいかにしていくかというところが非常に重要な課題だというふうには思っておりますので、小中高一貫教育も含めて検討していただきたいというふうに思っておりますし、それとやはり、もう一つ重要な柱として、働く場なんです。一番いいのは企業誘致をしていくということで、雇用の場が生まれると。で雇用条件も非常にいいというふうな企業等が来ていただくと非常にありがたいなというふうに思っているんですけども、そういった中で、企業誘致に関して何か具体的に対策等、そしてまた取組等はやられているのかお伺いたします。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） お答えいたします。

合併以降の企業誘致に関する市の支援を最も行った地域は、過疎地という優遇がございます庄内町がやはり企業誘致では一番最も件数が多いという状況でございますが、少ない人数ではございますけれども、新規雇用を求めて行っているところですが、やはりまとまった事業地と企業が

求める面積の事業地をなかなか確保できないという状況の中から、なかなかいいお話が得られていないということが実情でございます。

現在も相談を受けている件数などございますが、用地の問題がいずれも重要な問題としているところではございます。

今後どうやってということではございますが、やはり地道にアピールをしていく、県と一緒になって事業用地としてどんどん上げていくなどはもちろんこれまでどおり行いたいところではございますが、少し、正直申しまして、なかなか厳しい状況にあるというのは正直なところでございます。

やはり、企業であれば製造業が中心になるんですけれども、人手不足のせいか、なかなか採用しても、企業の皆さん苦勞されているといった問題もございますので、いろいろ検討して、業種も含めてでございますが、アプローチするところを含めて戦略的に動いていかなければ難しいのかなというふうには現在苦慮しているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 企業誘致に関してもいろいろ取り組まれているということでございますけれども、なかなか課題も山積である。そういった課題を少しでもクリアしながら、ぜひとも1社でも2社でも企業誘致ができるというふうなことを成果として結びつけていただきたいというふうに思っておりますし、今後も粘り強い御努力を期待したいというふうには思っておりますけれども、子育て世代の定着といいますか、そういったことをいかに現実的にしっかりと着実に進めていくかというところの取組というのは非常に重要であるというふうに考えております。

そういった中で、うちの娘が大分市にいるんですけれども、例えばどういことがきっかけで由布市に帰ってこようかみたいなことになるんだろうという話をしたときに、重要なのは、身内といいますか、何かあったときに支援していただける身内が近くにいるということは非常に大きな要因だというふうには言っておりました。そういった中で、例えば由布市内で、例えば同居する家族、三世代同居という部分で見ると、これは私の感覚的な部分ですけれども、お子さまが多いのかなと、孫が多いのかなというふうな家庭が結構目につくような、2人、3人というお子さんを儲けておられるという家庭が多いのかなというふうに感じております。

そういった中で、同居もしくは、要はおじいちゃん、おばあちゃんの支援が受けられるとある意味安心して次の第2子、第3子というふうなことにもなっていくのかなというふうには思っているんですけれども、そういったおじいちゃん、おばあちゃんのサポートできる体制をしっかりと支援できるようなという意味では何か考えられないのかなというふうには思っております。

僕が思うに、同居というのは1つの敷地の中で生活をする。棟は別としても、それが1つの

同居というスタイルになるんでしょうけれども、準同居といいますか、由布市内におられれば、それはもう準同居として認めて何か支援をするということも1つアイデアとしてどうなのかなというふうには思うわけですが、よく行くコンビニの店員さん、パートさんの方が、その方は熊本のほうからお越しになられて、由布市内誰も身内はいないという状況の中で、やはり心細いという中で、身内のサポートというのは非常に重要になってくるのかなと。若い世代が定着していく1つのサポート的な面で非常に貢献しているのではないかなというふうには思っているんですが、そういった同居、準同居のおじいちゃん、おばあちゃんに対して何か御支援といいますか、そういった働きかけをする中で、よりサポートしやすい仕組みづくりということの何か支援みたいなものは考えられませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） お答えいたします。

貴重な御提案をいただいたと思っております。

もちろん身内ということもございますし、先ほども御指摘をされた1人で来られた方という、不安に感じられているという方もいらっしゃると思いますし、我々所管しております移住定住の取組の中でも、本当に縁もゆかりもない方の移住等もございまして、課題になるのかなと思っております。

子育てに関してもそうだと思いますが、やはりコミュニティへの参加といいますか、その方、いろんな形のコミュニティもございまして、子育てについても子育てのサポートをしております。そういった方のサポートも含めて、三次計画における検討課題とさせていただきたい。

安心して住みよさを、住んでよし訪れてよしという由布市を目指してございますので、そういった視点についても検討させて、研究させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） ぜひとも祖父母、祖父母といいますかそういったサポートが受けやすくなるということ、そしてまたサポートしやすくなるというふうな何か仕掛けというものを考えていただくと、例えば、大分市内で生活している由布市出身の若い世帯が、だったら、そういったサポート制度があるのであれば由布市に帰ったほうがいいよねというふうに思っていたら、一つの選択肢になり得るのではないかなというふうには思っております。

そしてまた、もう一つ提案させていただきますと、由布市に縁もゆかりもないという、例えば若い方の家庭といいますか——がございまして。そういった中で、里親制度ではないですけども、里じじばば制度というのをつくって、そういったところで登録して、そういった御家庭とマッチングをすることによってサポートしやすくなる。そういった中で、例えば保育園に子どもさんが

行っていて、急に熱が出て、じゃ迎えに来てください。なかなか行けない、なかなか頼めないというふうな状況の中で、そういった制度に登録してお互いにマッチングする中で応援しますよ、サポートしますよという里じじばば制度で登録されたおじいちゃん、おばあちゃんが、もちろん保育園に登録する中で、お迎えに行けたりとかそういったことも1つ子育ての安心するツールになるのではないかなというふうに思うんですが、いかがでございますか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） お答えいたします。

例えば、ファミリーサポートセンターとか等の機能もございますので、そこは研究をさせていただきたいところではございますが、いずれしても子育て中の御家庭が悩んでいる部分、苦しんでいる部分というのは常に私どもの政策課題として取り上げているところでございますので、担当課と連携しながらちょっと研究をさせていただきながら、必要な施策等につなげていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 確かにファミリーサポートの分はございますけれども、おじいちゃん、おばあちゃんにある程度特化したサポートができると、特化してサポートできるということが1つ、要は注目度といいますか、非常に注目をあびることにもなるのではないかな、そういったことを由布市がやっていますよというところが由布市のPR部分になるのではないかなというふうには思っておりますので、ファミリーサポートセンターとは別に、そういったこともしっかり検討していただきたいというふうに思っておりますし、この話をうちの地域の私よりも先輩の御夫婦の方とかに相談すると、ああ、いいよ、いいよと、ちゃんとその制度が確立する中で、登録して、マッチングをして、じゃお宅の奥様、じゃ何かあったときにはサポートしますね、何でも相談してねということが出来るんやったら、それはやりますよ、やりたいねと。

その御夫婦というのはもう子育てが完全に終わっておりまして、また息子さんも娘さんも九州外に出ておられて、なかなかそういうことに飢えているという言い方はおかしいんですけども、そういったことができれば社会貢献という意味でも、自助・共助・公助の中でも、そういった取組の中でも協力できますねというふうなことを提案したら、そういうふうに言っていただきましたので、そういった方々、潜在的にかなりおられると思うんです。いいですよと、生活的にも余裕があつて、何かあったときには自由に時間も取れるから、しっかりやりますよと。

ただ、保険等々の保障制度も併せてよくやっておかないといけないというふうに思いますけれども、そういう制度もぜひ頭の片隅に入れていただいて、子育てがしやすい、そういったサポートしやすいという仕組みづくりを具体的に考えていただきたいというふうに思います。その点、

いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） お答えいたします。

市民と協働でまちをよくしていくというのが我々の目標でございます。その一環として、形で分かりやすいのが例えばまちづくり協議会においていろんな高齢者の支援等行っている。それと同様の考え方なのかなというふうに考えております。

即答といいますか、具体的にお答えするのは現時点では大変難しいんですけども、ちょうど、先ほども申しましたように三次計画の策定に今年度から2か年かけて入ります。ますます人口減少、マンパワーの不足の中で、どうやって皆様の幸福度を上げていくかという重要な使命もございますので、十分研究をして、特に中山間地域等人手のいない地域において、可能、必要な部分とも考えておりますので、前向きに検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） ぜひとも検討していただきたいというふうに思いますし、今議会の一般質問で、人口減少であるとか少子化対策ということで質問された同僚議員の方がたくさんおられます。これはもう急いで取りかからなければいけない問題だというふうに思っておりますし、消滅可能性自治体にならないように、しっかりと政策を打っていただきたいというふうには思っております。

以前、合併をするときに、合併のメリットって何なんだろうというふうな議論がかなりありました。合併のメリットの中に、スケールメリットというところで、市になるとメリットがあるというふうなことが議論されましたけれども、その当時、スケールメリットとして人口が5万人以上でないとメリットがないというふうなことも報道等でされておったように記憶しております。5万人以下の市というのは非常にメリットよりもデメリットのほうが多くなるのではないかな。要は、非常に経費がかかるというふうな部分で、非常に厳しくなると。人口が減れば減るけどどんどん運営が厳しくなるという現実がございますので、少しでも人口を減らさないという取組がいろんなところで、いろんな政策で必要になってくるのではないかなというふうに思っています。

そういった中で、自助・共助・公助の取組というのが、市民を巻き込んでやっていくと。そして、何とか踏ん張れる自治体にしていく、なっていく必要があるというふうに思っておりますので、特に重要な人口問題とういのはこれからもしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、市長も同僚議員の方に、しっかりやっていくというふうなニュアンスの御答弁もありました。そのように、具体的に第三次計画にしっかりと取り組んでいただきたいというようなことを願っておりますが、市長、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

人口減少対策、大変重要な課題だと捉えております。しっかりとそうしたいろいろな取組に取り組めるものについては、三次の総合計画の中で明らかにしながら、計画的に進めていきたいと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） ぜひともお願いいたします。

では、次に参ります。自治委員選出が困難な地域の御相談を受けて、再度この質問を上げさせていただきましたけれども、先ほど課長が言われた等々の事が全て、厳しいという自治区もあるんです。そういった中で、そういった自治区をいかに支援できるかというところが一つの課題だと思うんですけれども、市としてももっともっと踏み込んだ対策が必要ではないかなというふうには思うんですけれども、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

今、議員御指摘のとおり、私どもの総合計画に掲げている市、一丁目一番地のような部分でございますので、その点は肝に銘じて、その辺、取り組んでいきたいというふうには思っておりますし、担当も、自治委員の方々と寄り添いながら、綿密に、緊密に連絡を取りながら状況を逐一報告をいただきながら、関係性を築いているという状況がございます。

ただし、非常に少なくなった自治区に対してその人口を増やすというようなことは、今の社会情勢からいくとまず難しい状況がある中で、その自治区をどうやって維持していくかというのは、先ほど申し上げたように、一般論はございます。今考えているのは、自治委員というくくりではなく、地区の連絡員というような中での窓口として行政との窓口を維持していただくというふうなことを考えているところでございます。

ただ、またこれがずっと続けられるのか、それが自治区にとって一番いい形なのかというところも、結果としてはまだ見出せていない状況がありますけれども、一つ一つの事例に対して丁寧に取り組んで、寄り添っていきたいというふうには思っているところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 今課長言われたように、連絡員としてというふうな位置づけで活動していただきながら、自治区の存続をというところですがけれども、変な話、連絡員ができるんだったらもう自治委員できるやんというふうなことですよね。じゃなくて、それさえも厳しくなったという自治区が徐々に始めているというところは現実として受け止めなければいけないというふうに思っておりますけれども、より踏み込んで行政が関わっていくということは考えられ

ませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。

今、その連絡員というところが、今のところは最善の策というようなところでの見解を持っております。今、議員御指摘のように、もう少し深く関わるべきではないかというところは、今後研究はしていかなければならない、そういうふうに思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） ぜひとも早急に検討していただきたいというふうに思っております。

それと、こういうふうに、もういよいよ自治委員を輩出できないという自治区が出てきたという、その一歩手前、二歩手前ぐらいのうちにそういった予備自治区みたいなものが分かれば早めに手が打てるのではないかなというふうには思っておりますし、先日、立ち話でもそういったお話もしていただきましたけれども、そういった中で、自治区自体を、例えばその消滅可能性自治区みたいなもので早めにあぶり出していける。そのためにも、例えば自治区の聞き取りであるとか自治区に対してのアンケートであるとか、例えば自治委員の選出は困難ですか、そうじゃないですかみたいな、何かそういったアンケートをまず実施していただいて、早めに、この自治区がだんだん厳しくなっているなというのは行政サイドである程度あぶり出しをした中で、早め早めに手を打っていくということが必要になるのではないかなというふうに思うんですが、そこはいかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） お答えいたします。

昨年もそのようなことの流れの中で、10月と今年の2月と、2回ほどアンケートも実施しております。そういうことで、いかに行政側と自治委員さんが近い関係にあるかというところが全ての出発点かなというふうに思っておりますので、その辺、担当にもすごく、先ほども言いましたけれども意識をしておりますので、やはり早めにいろんなそういう弊害的なものを察知できれば早く手だてができて、よりよい方法が導き出せるというふうには思っておりますので、そこは1つ肝かなというふうに思っておりますので、その辺は注視していきたいなというふうに考えています。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 早めに分かれば、例えばその自治区同士の合併の話もスムーズにできるかもしれません。いよいよ差し迫って、何とか合併してくれんやろかというふうになると、隣の自治区は、いやいやちょっと待ってよというふうになりますから、その協議の時間も含めて、

ある程度早い段階であぶり出しができれば、そういった対策も打てるのではないかなというふうに思いますので、そこのところも非常にデリケートな問題もございますけれども、例えば地区の財産の取扱いであるとかそういったもろもろの問題もございますけれども、そういったことを丁寧にクリアしながら、地域に寄り添った取組というのを期待しておきますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

次でございます。観光エリアのごみのポイ捨てです。

先ほど市長の答弁にもございましたけれども、非常に踏み込んだ取組が期待されるのではないかなというふうに思っておりますけれども、具体的に、ポイ捨て禁止条例がどういうふうな中身になるのか、もしこの場で分かればかいつまんで御説明いただきたいと思いますが、どういった具体的に、具体といいますか、どういったことが考えられるのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（渡辺 隆司君） 環境課長です。お答えします。

まず、条例のほうにつきましては、市の責務であったり事業者の責務であったり、また、市民や交流者の責務をうたいたいと思っております。その中でそのまちの美化に、皆さんに関心を持っていただいて、モラル向上というところがあると思うんですけれども、その辺の部分を中心に条例に書き込み、また、ポイ捨ての今大変問題になっておりますのが、食べかすとかその辺の分については、事業所さんにも御協力を求めているといけない部分になろうかと思ひます。その辺も条例のほうで規定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） かなり踏み込んだ条例ができるのではないかなというふうに期待もしておりますけれども、先ほど課長が言われたみたいに、捨てる側の責任という部分もありますけれども売る側の責任というのもございますから、事業者の責務というのはしっかりと明記していただきたいというふうに思っております。売ったらそれで終わりというわけではなくて、売った後もちろん責任があるんですよということも、そういったニュアンスのものもしっかりと盛り込んでいただきたいというふうに思ひますが、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（渡辺 隆司君） 承知しました。その辺も検討してまいりまして、またお諮りさせていただきますと思ひます。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 以前もポイ捨ての関係で一般質問した際に、イタリアのベネチアの取組なんかも御紹介させていただきましたけれども、やはり売る側の責任ということと、それ

とテイクアウトの店の一つの定義というものをしっかりと明記すると。例えば、店舗内にお客様が座って食事ができる椅子があるお店は、テイクアウト店とは認定はしないんですけども、買った商品を食べるための椅子がないお店、それがテイクアウトの一つの定義というふうにベネチアなんかでは位置づけております。

そういった中で、何軒かお店の方とも大分意見交換したんですけども、テイクアウトの店の方って、経営者の方もそうですけれども、何となく罪悪感を持っているんです。うちのごみがまちを汚しているなという、それはしっかりと認識しておりますので、例えば事業所側の責務という部分で、何かすることがあればしっかりと協力していきたいというふうなことも御意見をいただいております。そうすることによって、御商売をしっかりと胸を張ってできるというところもありますので、例えばうちの商品のパッケージが無造作に捨てられている姿を見るとやはり心が痛むというのはどの事業者の方もそういうふうに思っておられますので、そのところはある程度御協力いただけるのではないかなというふうに思っております。

ただ、捨てられる方のモラルの部分というところが非常に重要になってくると思います。ただ、意外とどこでも捨てるというわけではなくて、例えば、自動販売機の横に設置している缶を入れるゴミ箱があるんですけども、その周りに捨てるんです。だから、ゴミ箱があるからそこにはいいよねという感じで捨てるんですけども、のべつまくなしどこでも捨てるというわけではないので、その部分はまだまだモラルがあるのかなというふうには思っておりますけれども、ただ、ポイ捨てというのは厳密に言うと、これ軽犯罪法違反なんです。これはある意味犯罪になるわけですから、そういった犯罪を起こさせないということで、ポイ捨て条例がいろんな意味で、一つのきっかけになるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そのところの、厳しい言い方をすると、ポイ捨ては犯罪なんですよというところも認知していただきたいというふうに思っておりますし、また、こういった条例を制定してする中で、地元の方がそのようにポイポイ捨てるわけではないので、オーバーツーリズムの問題として観光客の方が捨てられると。

そういったオーバーツーリズムの中のインバウンドの方々にもしっかりと行き渡るようなPR方法も考えていただきたいというふうには思っておりますが、これは商工観光課長でよろしいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今回の施策につきましては、先ほど市長が御答弁申し上げましたとおり、様々重層的な施策を重ねる中で問題解決に向かっていこうというふうに考えております。その1つが、議員おっしゃるように啓発でございます。

私ども、議員も多分その現状を御承知かと思っておりますけれども、インバウンドの方々だけがこの

ポイ捨て、ごみが散乱している原因ではないというふうには捉えておりますが、当然、昨日の答弁にもありましたように、インバウンドの方々が一〇〇万人を超えてきている状況の中では、要因の一つであることは間違いはございません。ですから、その辺の啓発につきましては、湯布院の地域振興課や私ども商工観光課がタッグを組んで、様々な施策を打つ中で、しっかりとこの湯布院のポイ捨て条例の在り方、そして景観美化の在り方というか、そういったところも啓発をしていきたいというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（九番 太田洋一郎君） ぜひとも、啓発も含めてやっていただきたいというふうに思っておりますけれども、これまた条例が制定されたから、じゃあいきなりなくなるのかというわけではないというふうに思っておりますし、先ほど市長の答弁の中でも、民間というところも非常に重要になってくると思います。ですから、売る側の責任という部分では、民間の事業者の方々も巻き込んだ中で、例えば以前も提案させていただきましたけれども、湯の坪街道周辺クリーン協議会みたいなものをつくって、その中に、例えば民間事業者であるとか商店街であるとか、あと自治委員であるとか、いろんな関係者を入れて、協議会をつくって湯の坪街道をきれいにしていきたいと思いますというふうな組織を立ち上げていけばどうかということで、今、湯の坪通り商店街の会長さんとも協議をする中で、それはいいことだなあと、ぜひやりましょうということで、条例の制定と同時に、そういった協議会でまちをきれいにしていこうという、そういう協議会の中での啓発も含めてですけれども、取組も必要になってくるのではないかなというふうに思っております。

もし仮にそういう協議会をつくろうというふうになった場合にも、ぜひとも由布市もオブザーバーとして入っていただきたいというふうには思うんですが、市長、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほどもお答えしたように、やっぱり地域の方、また事業者の方、そうした皆さんと一体になってやらないとなかなか成果が上がらないと思っていますので、そういう協議会ができれば当然行政側も参画をしながら、皆さんと一緒に事業を進めていくという形が望ましいと思っています。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（九番 太田洋一郎君） 湯の坪通り商店街の中に、テイクアウトのお店をかなりの軒数持っておられるオーナーの方がおられて、その方とも意見交換をする中で、いや、そういうのがあれば言ってくださいと。活動費にしてもちゃんとお金を出しますよと。スタッフの清掃活動等が必要になってくれば朝夕の清掃活動をさせますから、ぜひとも声をかけてください。そしてま

た、その協議会をぜひともつくってくださいということで、御意見をいただいております。

ただ、その方いわく、協議会に商店街が入っておっても、商店街に加入していない店舗もあると。そういった方々も含めてぜひとも取り組んでいただきたいので、そういった協議会にいろいろな団体もしくは1社も含めて入っていただいて、問題共有を一緒にしていきましょうということの提案をいただきましたので、そういったことも念頭に、民間でできることは民間でということ、そしてまたしっかりと由布市とタッグを組んで湯の坪街道をきれいにしていくということ、あれだけメディアで報道されて、汚い湯の坪街道をテレビで写されて、非常に地元の方も心を痛めておりますので、全国に誇れる街道づくりといいますか地域づくり、観光地づくりということをやっていききたいなというふうに思っておりますが、1つ懸念されるのが、そのポイ捨て条例の中に、自動販売機もしっかりと入れ込みたいんです。自販機というのはあくまでも無人で販売しておりますから、その缶までごみになる、ポイ捨てされるというところで、自販機とたばこのポイ捨てです。それも併せて検討していただきたいというふうに思っております。ぜひともよろしくお願ひしたいと思うんですが、環境課長、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（渡辺 隆司君） 環境課長です。お答えします。

今の議員の御助言をいただいた分を盛り込むように今考えております。モラルという部分の向上がまず第一かなとは思っております。ただ、事業者の方にも負担をお願いするようになる条例ですので、あまりそういう条例自体は他市町村にも見られませんので、より効果的に美化が進められるような内容で、御理解をいただけるような内容をぜひ考え出していきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） ぜひともお願ひしたいというふうに思っておりますし、期待をしております。

そういった条例を全国に先駆けているいろんな意味合いやらをもっとといいますか、囲い込みをしてごみを減らすというふうな取組をぜひともやっていただきたいというふうに思っておりますし、民間でできること、自助・共助・公助でやっていく、一つの課題解決に向けてやっていくということ、非常に大きな取組ではないかなというふうに思っておりますし、特に、本来ごみ問題というものは環境が中心となってというところがございますけれども、やはり観光地の中の問題ということで、商工観光課の役割も非常に大きいのかなというふうには思っております。

商工観光課長、何か意気込みがございましたらどうぞ。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長でございます。

先ほど来話しているように、スピーディーかつタイムスケジュールもしっかり持ちながら、結果を出したいというふうを考えております。そして、議員さんおっしゃるように湯布院という特に観光地の中で、オーバーツーリズム問題を抱えているのは、大分県の中で湯布院、特に湯の坪街道だろうというふうには認識しています。そこが本当にきれいになったという報道をなされて、湯布院はきれいなまちだというような形が早い段階でできるように取り組んでまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） できれば、タイムスケジュール的にはしっかりとスピーディーに進めていただいて、今は6月ですから、できれば来年の4月1日から運用できるような取組にというふうなことになる、12月議会で条例提案していただけるのかなというふうに思っておりますので、ぜひともしっかり対応していただきたいと思っておりますし、また、この問題が少しずつでも解決していくということは、全国の観光地の一つの指標になっていくのではないかなというふうに思っておりますので、いいモデルケースになるように御尽力賜りたいというふうに思っております。よろしくお願い申し上げます。

最後でございます。先ほど市長の御答弁をいただきましたけれども、内心安心しました。これって国の指示権を強化するという事は、非常に危うい部分も出てくるのではないかなというふうに思っておりますし、具体的にじゃあどうということ、というのは全く触れられていないと。

今回のアンケートの中に、個別法で十分対応できるんじゃないかというふうな御意見もございました。何を心配するかというと、国が指示権を拡大をすることによって、例えば道州制をぐいぐい進めていこうとするとか、何かそういったことにも使えはしないかと、そういった怖さもございまして、地方自治体と国というのは平等であるという観点の基に考えを進めていただきたいというふうに思っております。

そういった中で、全国市長会等々もこれからいろいろそういったことに対して決議をしていく可能性もございましてけれども、国の関与をしっかりとまず総務省のほうから説明をしていただいて、具体的な部分をしっかりと調査するといえますか、そういったところも含めてしっかりと対応していただきたいというふうには思いますが、市長、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

もうこれ衆議院を通過して、制定される見通しがかなり濃厚になっています。市長会でも出たんですけれども、どういった事態なのか全然分からないと。地方の自治体は一律ではないと。い

ろんな地域性があるので、全国一律にそういった国が出されても、できる自治体とできない自治体もあるんだと。出す場合については、そういうところをちゃんと自治体側の意見を聞いた上で、コンセンサスを取った上で施行してほしいというような要望も出しております。

いずれにしてもこれがどういう事態か、私もちょっと、大きな災害だとかになるんだろうという予想はつきますけれども、出すにしてもそれぞれの自治体の実情、そういったものを加味した上で、十分自治体の意見が反映された上で出されるように、これからも働きかけていきたいと思っています。（「これで終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、9番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） これで、今回の一般質問一般質問は全て終了いたしました。

次回の本会議は、明日6月21日の午前10時から議案質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時04分散会
